

平成 23 年 第 2 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

- 【所属会派】** 民主党・道民連合
- 【会派役員】** 政策審議会副会長
- 【所属委員会】** 農政委員会副委員長、道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会筆頭理事
- 【党活動】** 民主党北海道農林水産局長、第 6 区総支部副代表、土別ブロック支部代表
- 【日 程】** 平成 23 年 6 月 14 日（火）～7 月 8 日（金）25 日間
- 【一般質問】** わが会派からは、代表質問に田村龍治（胆振管内）議員が立ち、知事の道政執行、東日本大震災対策、原子力発電への対応、財政運営、地方分権への対応、HAC 問題などについて質疑を行った。
- また、一般質問には沖田清志（苫小牧市）、笹田浩（渡島管内）、松山丈史（札幌市豊平区）、向井昭彦（札幌市北区）、市橋修治（後志管内）、中山智康（伊達市）、高橋亨（函館市）、佐々木恵美子（十勝管内）の 8 議員が立ち、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。
- なお、私・北口雄幸は、予算特別委員会の第 1 分科会委員長として、予算審査を行った。
- 【主な審議経過】** 3 月 11 日の東日本大震災や、これに伴う東電福島原発での事故を踏まえた対策が論議の大きな焦点となった。大規模地震や津波への備え、さらには北電泊原発や津軽海峡をはさんだ電源開発大間原発を抱える北海道としての原子力発電への対応、原発依存型のエネルギー政策からの転換などが論議されたが、知事は、「国の対応を見極める」との答弁に終始し、防災やエネルギー施策で、本道の特性を踏まえての対応は示されなかった。
- 会期直前には、北海道エアシステム（HAC）や JR 北海道で、あわや大惨事というトラブルが相次いだ。特に、HAC は、道が主体となつての経営支援が開始されたばかりであり、3 機の機材をフル稼働する運航体制などについて、安全確保の視点で論議が行われたが、知事は、「HAC に求めている」との答弁を重ねるばかりだった。
- 提案された補正予算は、高橋知事 3 期目最初の予算だが、財政状況の悪化が一段と進んだものとなった。道は、国の臨時財政対策債で借金が増えたとするが、その臨時財政対策債や国の各種の経済対策基金で、収支のつじつまを合わせてきた実態にある。経済対策基金は底をつきかかっており、道税収入は確実に悪化することが見込まれ、地方交付税も今後の見通しは厳しい。
- 「財政立直しプラン」で今年度限りとしている職員人件費カットの復元への収支対策が必要になるなど、財源見通しがますます厳しくなる状況の中で、予算案では、札幌大整備などの大型事業も盛り込まれた。このほか、多くの知事公約事業が予算化されたものの、検討費だけの事業が並び、実現性への疑問や、道民や地域に丸投げされかねない懸念が持たれる。
- 加えて、東日本大震災、福島原発事故によって、国の予算の東北への集中、さらには、大震災、原発事故を踏まえた道予算の防災対策への集中などが想定されるなど、今後の道財政を取り巻く状況は、より困難となると見込まれており、今後の道の行財政運営をしっかりと論議していく。
- 2 定に提案された補正予算の規模は、一般会計 2,760 億 7,500 万円、特別会計 10 億 8,700 万円の合計 2,771 億 6,200 万円。これにより、23 年度道予算は、一般会計 2

兆 7,956 億 2,200 万円、特別会計 5,850 億 2,400 万円の合計 3 兆 3,806 億 4,600 万円の規模となった。

【23 年度補正予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
前回までの計上額	2,519,546,628	583,937,546	3,103,484,174
今回の補正額	276,075,689	1,087,032	277,162,721
合計	2,795,622,317	585,024,578	3,380,646,895

【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書
- ◎東日本大震災からの復旧・復興及び地域経済の活性化を求める意見書
- ◎地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◎母子家庭自立対策の充実を求める意見書
- ◎地方消費者行政の充実・強化を求める意見書
- ◎地方における公共事業の執行に必要な財源の確保を求める意見書
- ◎T P P 交渉への参加を行わないよう求める意見書
- ◎米の先物取引試験上場の認可の撤回を求める意見書
- ◎J R 三島・貨物会社の経営安定化に関する意見書
- ◎軽油引取税等に関する意見書
- 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- 道路の整備に関する意見書

【当面する課題と会派の対応】

（1）原子力政策、エネルギー政策について

3月11日の東日本大震災の際に発生した、東京電力福島第一原子力発電所の重大事故は、「停止」、「冷却」、「封じ込め」の三つすべてに失敗するという、原子力発電史上最悪のものであり、発生以来、約4ヶ月を経ても、収束のめどがたっていない。放射物質の拡散が続き、多くの人々が避難生活を強いられ、さらに多くの人々が健康被害におびえながら日々の生活している。

いわゆる、原子力の「安全神話」は、その根拠であった「多重防護」が、ことごとく失われた福島原発の事故によって、根底から崩壊した。国が進めてきた原子力政策及び原発優先のエネルギー政策は、事故の原因の究明、検証を踏まえて、抜本的な見直しが求められている。

国に求められるのは、まず、福島原発事故の収束を急ぎ、放射物質拡散による健康被害防止策、とりわけ健康被害が懸念される若年者や妊婦等の方々の対策を早急に講じることだ。稼働中の原発の安全対策については、福島原発における事故の原因究明及び検証結果や、中部電力浜岡原子力発電所への全面停止要請の経緯を踏まえての国としての方針を示し、安全対策を講じるべきであり、定期点検からの運転再開に際しても同様の措置がとられるべきだ。さらに、福島原発の事故を踏まえれば、原発から半径10キロ圏内で設定されている「防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲」（EPZ）の拡大を速やかに行い、当該地域内の自治体、住民を今後の安全対策見直し等に参画させることなどが求められる。

道内においても、北電泊原発では、津波の想定を主とする緊急的な対策が講じられてはいるが、福島原発での事故の状況が一向に明らかになっておらず、また、国が全面停止要請した中部電力浜岡原子力発電所と他原子力発電所との違いが明確になっていない状況では、北電の安全対策は十分

な説得力を持ち得ないでいる。こうした中では、少なくとも北電泊原発におけるプルサーマル発電は凍結されるべきであり、また、フル MOX 燃料での発電を計画する、電源開発大間原子力発電所は、まさに北海道にこそ影響を与える立地であり、道は国や青森県との協議を求めるべきだし、大間原発を北海道原子力防災計画の対象にすることを検討すべきだ。

今回の事故を踏まえれば、原発ありきで進められてきたエネルギー政策の転換を進めることも重要だ。国は、自然エネルギーの全量固定価格買い取り制度を導入する「再生可能エネルギー特別措置法案」を速やかに成立させることや、自家発電設備、太陽光発電・蓄電池等の導入補助を大幅に拡充するなどの促進策を講じる必要がある。

道は、原子力を過渡的エネルギーと位置づけ、脱原発の視点に立つての「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」を平成 13 年に施行し、条例に基づく「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」の抜本的な見直しに取り組んでいる最中だ。知事が、「再生可能エネルギーの宝庫」と言う北海道として、再生可能エネルギーの占める割合の数値化といった具体的な目標を定めた計画を策定するなどして、条例の理念の実現に取り組んでいくべきである。

会派は、今後の原子力政策、エネルギー政策の見直しに向けて取り組むために、「原発からのシフトをめざすプロジェクトチーム」を設置した。

(2) 予算編成等への要望について

会派は、5 月 27 日、知事に対して、政策補正予算の編成及び当面する道政執行に関する要望・提言を行った。要望・提言の内容は以下の通り。

2011 年度道予算編成及び道政執行に関する要望・提言

1. 東日本大震災について

(1) 道内被災の被害復旧、道外被災地への支援

3 月 11 日発生 of 東日本大震災は、道内外に甚大な被害を与えた。道内被災の被害復旧を急ぐこと。東北を中心とする道外被災地への復旧・復興への支援に積極的に取り組むこと。

(2) 道内への影響の防止

大震災発生により、道内でも、いわゆる“風評被害”的な影響が生じている。北海道の状況の情報発信を積極的に行うなどして影響防止に取り組むこと。

(3) 防災対策の抜本見直しと迅速な推進

今回の大震災の震度の大きさ、津波の巨大さによって、北海道が取り組んできた防災対策は抜本的な見直しが必要だ。「北海道防災計画」、「北海道原子力防災計画」見直しを急ぎ、必要な防災対策を道民に明らかにすること。

(4) 原子力発電への対応

東京電力福島原発で生じている事態で、原子力発電や原子力行政への信頼が根底から揺らいでいる。福島原発での放射性物質漏出に伴う道内検査体制を強化すること。北海道電力泊原発や電源開発大間原発については、福島原発の事態を見極めながら、従来の原子力行政の枠組みに止まらず、道民の安全を第一にした対応を行うこと。脱原発の姿勢を明らかにしている「北海道省エネ・新エネ促進条例」の具現化に取り組むこと。

2. 経済、雇用対策について

(1) 地域資源を活かした産業文化の振興

経済の停滞が長期化してきた道内経済は、震災の影響が加わることで一段の落ち込みが懸念されている。北海道が優位性を持つ「食」や「環境」を活かした食クラスター、観光など産業文化を振興し、地場産業・道内中小企業を支えて、地域を活性化すること。

(2) 地域での安定的雇用の確保

道内完全失業率は 5% 台で高止まりのまま。国の雇用対策基金での対策は安定的雇用の

確保にまでつながっていない。北海道雇用創出基本計画の推進、次期計画の策定に際しては、新規学卒者をはじめとする若年者雇用や失業が長期化する傾向にある中高年齢者対策を重点化し、地域での幅広い関係者の力を結集して、地域に根ざし、きめ細かく対応すること。雇用の質を高めるセーフティネット構築のため、「公契約条例」を制定すること。

3. 一次産業振興について

(1) 農林漁業の再生、農山漁村の活性化

豊かな資源を有する農林漁業を再生することで、地域の活力を引き出していくべきだ。「6次産業化」の推進や、戸別所得補償の拡充によって持続的な農山漁村の活性化に取り組むこと。エゾシカ等野生鳥獣による農林業被害防止に向けての対策を急ぐこと。

(2) 国際交渉への対応

TPPをはじめとする国際交渉に向けて、安全・安心の食の供給や国内食料自給率への北海道の農林漁業の大きな役割を全国に発信するなどして、慎重な対応を求めること。

4. 医療と福祉の確保について

(1) 地域医療の再生

地域で暮らす基盤である医療は極めて深刻な状況にある。地域医療の再生に向けて広域化連携構想や道立病院改革、医師確保対策などの諸施策を点検・検証し、地域で安心して暮らし、子育てをしていけるように再生の方策策定、施策の充実強化に道がリーダーシップを発揮しながら取り組むこと。

(2) 福祉の充実

高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりが求められている。「北海道障がい者条例」に基づいての地域づくり委員会の活動を活性化すること。最終年度となる第4期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の検証を急ぎ、課題を明らかにした上で、次期計画を策定すること。

5. 教育環境の整備について

(1) 教育環境の確保

きめ細かい教育の推進のため、少人数学級編制を進めること。私学助成を充実すること。道教育委員会の教育現場における「通報制度」を撤廃すること。

(2) 安全な教育環境

学校施設について、東日本震災の検証を踏まえ耐震化や津波等からの避難路などを点検し、地域防災拠点としての整備に取り組むこと。

6. 道の行財政運営について

(1) 地域主権改革への取り組み

国は、地方分権について、「地域のことは地域が決める」との地域主権の国づくりの対応を進めている。国や市町村との役割分担、他都道府県との連係を道民や地域とともにつくり上げる作業を急ぐべきである。広域行政のあり方の検討、地域支援策の拡充を図ること。支庁制度改革等で生じた地域との関係悪化の修復に取り組むこと。

(2) 道財政の再建

の財政は、道債残高が5兆7千億円に達するなど極めて深刻な状況にある。安定した地方財政の確立に向け、国と地方の間での税財源改革に取り組むこと。特別会計事業、天下り・関与団体等についても抜本的に見直す行財政改革を実施すること。

【広報等】

*道政報告「ゆうこう便り」の発行 2011年7月(夏号)26号

*ホームページの開設 2007年7月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>